

## 台風、南海トラフ地震および特別警報等に対する本校説明会の対応について

- 1 名古屋地方気象台から豊橋市又は、居住地域に暴風警報が発表されている場合
  - (1) 午前7時までに警報が解除された場合は、予定どおり説明会を実施します。
  - (2) 午前7時から午前11時までに警報が解除された場合は、  
【1部】は、受付15:00~15:15、全体説明会:15:20~に、時間を変更。  
【2部】は予定どおり実施します。
  - (3) 午前11時以降に警報が継続されている場合は、説明会を中止します。
  - (4) 実施又は、一部実施する場合でも、周りの状況に気をつけて、来場してください。
  
- 2 愛知県内に特別警報が発表された場合（大雨、暴風、高潮、波浪など）
  - (1) 当日に、特別警報が発表されている場合は説明会を中止します。
  - (2) 来場後に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合は、即日説明会を中止し、生命および安全を確保するため、会場への留め置きや、外部の避難場所への移動、中学校への連絡、保護者への引き渡しなど、適切に対応します。
  - (3) 中学生を会場へ留め置き、特別警報が解除された場合は、安全に帰宅できるまで会場において待機させ、その後帰宅させます。
  
- 3 南海トラフ地震に関する対応
  - (1) 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)が発表されたときは、その後の情報の発表に注意し、予定された説明会を実施します。
  - (2) 南海トラフ地震が発生したときは、説明会を中止します。来場時に地震が発生したときは、2(2)に準じます。
  
- 4 上記1~3について、その対応を本校HPでお知らせします。

URL: <https://toyohashi-te.aichi-c.ed.jp/cms/>

担 当 工務部（高木・大羽）  
電 話 0532-45-5635  
ファックス 0532-47-7688  
電子メール kou@toyohashi-te.aichi-c.ed.jp